

三条マルシェ ボランティア規約

平成31年2月20日 制定

第一条【本規約の目的】

本規約は、三条マルシェの目的を達成するため、三条マルシェ ボランティアに参加する方が遵守すべきルールについて定めたものです。ボランティアとして活動するためには、本規約に同意していただくことが必要となります。

第二条【ボランティアの応募要件】

三条マルシェの目的、趣旨を十分に理解し、意欲と責任を持って活動できる方を募集します。

第三条【活動の内容及び条件】

ボランティアの活動内容及び条件については、三条マルシェ ボランティア募集概要（表面）をご参照ください。

第四条【活動に際しての留意事項】

三条マルシェは、三条市の中心市街地活性化を目的として開催されております。その趣旨に基づき円滑な運営がされるよう、活動の際には次の点について十分な配慮をお願いいたします。

- 1 三条マルシェ ボランティアとしての自覚を持ち、三条マルシェのイメージを損なうような行動は慎む。
- 2 来場者をお迎えする立場として身だしなみに気を配り、テント設営や美化活動などの作業がしやすいように、動きやすい服装で参加する。
- 3 活動に際しては各担当者の指示に従い、責任のある行動を心掛ける。
- 4 ボランティア同士がお互いを尊重し、助け合い、気持ちよく活動するよう心掛ける。

〈お申し込み・お問い合わせ〉

〒955-0071

三条市本町3丁目7-8

三条マルシェ実行委員会事務局（丸井今井邸内）

TEL 090-8859-9939

MAIL sanjo.marche+volu@gmail.com